

# コーポレート・ガバナンス報告書

2025年12月24日

メディエア株式会社

代表取締役社長 二木 信行

問合せ先： 03-6450-1535

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、長期継続的に企業価値を高めることを目指して、健全で透明性の高い経営を行い、コンプライアンスとタイムリー・ディスクロージャーを徹底することにより、株主やお客様など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を守ることが重要であると認識しております。この実現には、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が不可欠であり、そのための権限と責任の明確化や情報伝達の迅速化、情報管理体制の強化及び更なる経営の効率化など、経営組織体制の整備に努めております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
アスリーグ株式会社	462,000	66.00
二木麻利	54,000	7.71
二木信太郎	54,000	7.71
二木信行	49,900	7.13
株式会社ピーエムシー	40,000	5.71
二木英昭	40,000	5.71
株式会社承継社	100	0.01

支配株主名	アスリーグ株式会社
-------	-----------

親会社名	なし
------	----

#### 補足説明

アスリーグ株式会社は当社代表取締役二木信行の資産管理会社であります。

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	9月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引はありませんが、支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時に把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5名以内
定款上の取締役の任期	2年以内
取締役会の議長	代表取締役社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役員数	2名以内
監査役員数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

<p>監査役、監査法人、内部監査担当者は、相互に連携して、三者間で半期に一度会合を開催し、課題・改善事項等の共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。</p> <p>なお、当社は、大会社ではないため会計監査人を設置しておりませんが、監査法人 FRIQ との間で金融商品取引法に準じた監査契約を締結しており、随時、監査方針や監査実施状況に関する協議の場を設けております。</p>
---

社外監査役選任状況	選任している
社外監査役員数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている員数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
泉 光一郎	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m. その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
泉 光一郎	-	-	公認会計士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、会計や監査に関する高い見識等を有していることから、同氏は監査役として適任であると判断し、招聘するに至りました。

#### 【独立役員関係】

独立役員の数	0名
--------	----

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

#### 【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、個別報酬は開示しておりません。
---

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬等の額の決定は、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。
--

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対して、管理部担当者が、取締役会開催日時や決議事項の事前通知を行うとともに事前に資料を提供し、必要に応じて説明を行っております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

##### (取締役会)

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。

取締役会の運営は、取締役会規程に定められており、原則として月1回開催の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款、各規程に定められた専決事項のほか、経営に関する重要な事項や非経常的な事項を、適時適切に承認・報告・決議し、善管注意義務及び忠実義務の履行に努めております。

##### (監査役)

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

##### (内部監査)

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させ、後日改善状況の確認が行われております。

##### (会計監査)

当社は監査法人 FRIQ と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年9月期において監査を執行した公認会計士は佐藤稔幸氏、大賀隆史氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

##### (リスク・コンプライアンス委員会)

当社はリスク・コンプライアンス委員会を設けており、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議・検討しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として3か月に1回開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の事業内容や企業規模から、監査役設置会社が最適であると判断しております。社外監査役は公認会計士の資格を有しており、高度な専門的知見を持つ人物を招聘することで、経営の合理化と効率化、法令遵守、少数株主の保護、取締役会での高度な議論・提言による活性化を図り、取締役の業務執行に対する牽制及び監督機能の向上を図っております。

Ⅲ. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	今後の株主の状況を鑑み、株主総会招集通知の早期発送に努めます。
集中日を回避した株主総会の設定	多くの株主様にご参加いただける開催日を設定するよう努めます。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
IR 資料をホームページ掲載	当社のホームページ内に I R 専門サイトの開設を行い公表することとしております。
IR に関する部署(担当者)の設置	管理部が担当しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	幅広い関心を持つステークホルダーの期待に応えられるよう、「コンプライアンス規程」をはじめとする社内規程において、法令、社内規程及び契約のみならず、社会的な信頼を得るために遵守すべき社会的規範としての倫理を遵守するよう役員及び従業員に対して義務付けております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	会社情報を適時・適切に提供することは上場会社の重要な責務であると捉えており、関連法令及び諸規則に則った情報開示を行うとともに、当社ホームページにおいてステークホルダーに対する積極的な情報開示を行って参ります。

#### IV. 内部統制システム等に関する事項

##### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は会社法上の大会社に該当しないため、法令上内部統制システムの整備に関する取締役決議を行っておりませんが、内部統制システムの構築は重要な課題と認識しており、会社法上の内部統制はもとより、金融商品取引法における内部統制の整備及び運用の充実を目指しております。現状においても、当社の企業規模に対応した、適切で有効な内部統制機能を確保しているものと考えております。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

###### (1)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないことを基本方針としております。

###### (2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力対応規程」を策定しており、反社会的勢力との対応方針、体制、具体的な対応内容を規定しています。新規取引の開始時には「反社会的勢力等調査マニュアル」に沿って外部の調査ツールを利用した調査を実施したうえで取引を開始するようにしております。

#### V. その他

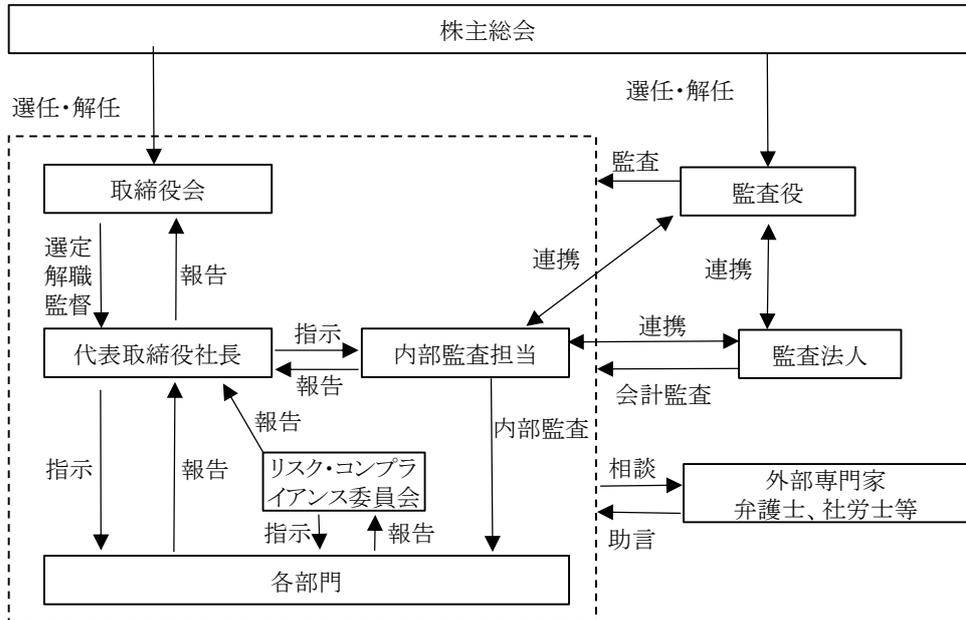
##### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

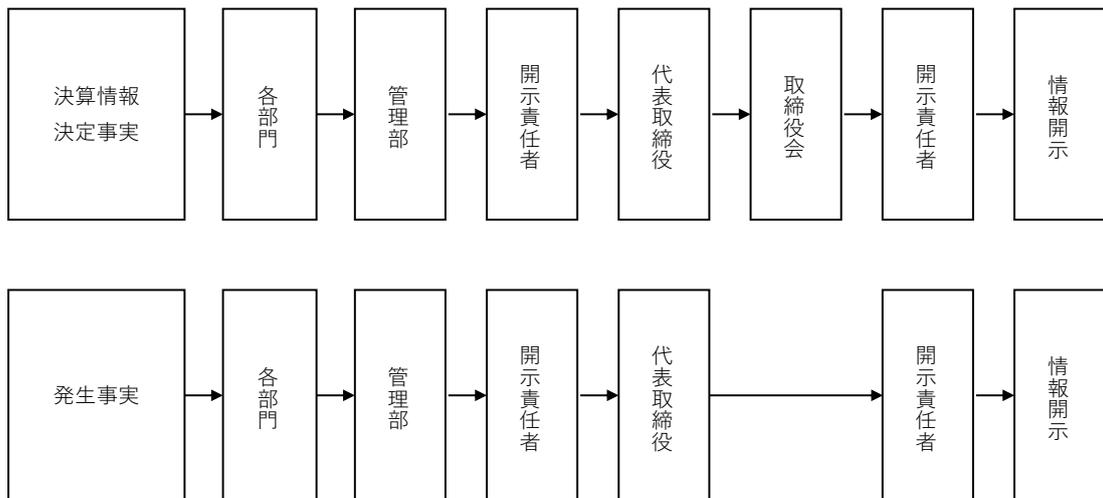
##### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

【模式図(参考資料)】



【適時開示体制の概要(模式図)】



以上